

日向市自殺対策行動計画

~誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して~

概要版

第1期計画(2019~2023年度)

計画策定の趣旨

日向市の自殺死亡率は、平成27年までは全国と比較すると高い値で推移しており、多くの市民の 尊い命が自殺により失われていることから、生きることの包括的な支援として、今後も中長期的に自 殺対策に取り組んでいく必要があります。

平成 28 年に自殺対策基本法の改正があり、その示す基本的な方向は変わらないものの自殺対策のより一層の推進と、より具体的・実効的な計画の必要性が謳われました。これを受け、本市においても、市の実情に応じた自殺対策行動計画を策定し、自殺対策に取り組んでいきます。

計画の目標値

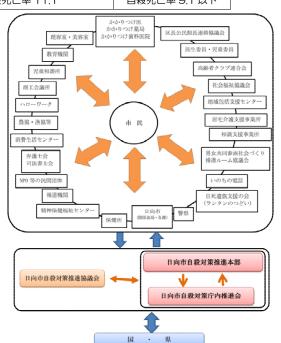
*自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数)

現状(2016年)	中間 (2023年):第1期計画終了年度 ※2021年の自殺死亡率で評価	目標(2026年)
自殺死亡率 13.0	自殺死亡率 11.1	自殺死亡率 9.1 以下

推進体制•進行管理

関係機関や民間団体等で構成する 「日向市自殺対策推進協議会」において、 連携を強化し、それぞれの分野で課題を探 り、事業の推進に努めるとともに、進捗状 況の確認、評価を行います。

市長を本部長とする「日向市自殺対策推進本部」では自殺対策に関係の深い部局の長で構成し、横断的な自殺対策を推進します。また、その下に「日向市自殺対策庁内推進会」を位置づけ、市における総合的な対策を推進します。



日向市の自殺の現状と課題

(平成 24 年から 28 年累計値より)

- ・働き盛りの中高年の男性が多く、有職者 で同居者がいる方が多い。
- ・職場の悩みや身体疾患によってうつ状態になり自殺に至っている傾向がある。



こころの健康に関するアンケート調査の結果(抜粋)

・過去 1 か月間で悩みやストレスを 感じたことがある人が 65.2%

悩みやストレスを感じる原因

職場の人間関係: 21.5%

自分の病気の悩み:19.0%

身体の悩み:19.0%

家庭関係の不和:16.1%

子育て:15.4%

・こころの健康についての相談機関を ご存知ですか?(図1)

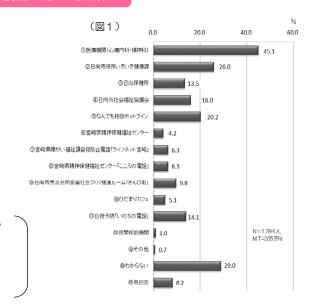
医療機関(心療内科·精神科): 45.1%

わからない: 29.0%

市いきいき健康課:26.0%

なんでも相談ホットライン:20.2%

日向市社会福祉協議会: 16.0%



【こころの健康に関するアンケート調査からみえた課題】

- 1. 地域社会における見守りなどの支え合いや連携
- 2. 職場における研修や相談支援体制の構築
- 3. うつや自殺に対して正しい情報の発信とその理解のための周知・啓発
- 4. 誰でもいつでも気軽に相談できる窓口の更なる充実。病気や自殺の危険性の高い人の早期発見・治療および早期対応のための、人材育成や受診・相談のしやすい環境づくり
- 5. 自死遺族や自殺未遂者に対する専門機関との連携。各学校におけるいのちの教育の取り組みの充実

市の取組

基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化

自殺対策に特化したネットワークだけでなく、地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化に取り組みます。

2. 自殺対策を支える人材の育成

市民や様々な分野の専門家、関係者に対して研修等を開催し、地域で支え手となる人材を育成します。

3. 市民への啓発と周知

市民へ相談機関等に関する情報を提供します。また、講演会等を開催し、市民への自殺対策について理解を深める機会を増やします。

4. 生きることの促進要因への支援

適切な相談・支援が提供できるよう、相談しやすい場の設置等の支援体制の充実を目指します。

5. いのちを大切にする教育(児童生徒のSOSの出し方に関する教育等)

児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育、「いのちを大切にする教育(SOSの出し方に関する教育等)」の実施に向けた環境づくりを推進します。

重点施策

1. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

勤務問題の現状やメンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策等について周知・啓発を強化するとともに、勤務問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制を強化します。さらに、健康経営に資する取組を推進し自殺リスクが高まりにくい労働環境の整備を後押しします。

2. 高齢者の自殺対策の推進

高齢者支援に関する情報を本人や支援者に対して積極的に発信し、家族や介護者等への支援(支援者への支援)を推進します。加えて、高齢者一人ひとりが生きがいと役割を実感することのできる地域づくりを通じて、「生きることの包括的な支援」を推進します。

3. 生活困窮者支援と自殺対策の連動

多分野の相談機関同士の連携等、生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化及びそのために必要な人材の育成、基盤整備に取り組みます。

生きる支援の関連施策

本市の既存事業を最大限に活かし、「生きる支援」に関連する、関連し得る事業に自殺対策の視点を加え推進します。

発行 日向市健康福祉部いきいき健康課

〒883-8555 日向市本町 10番5号 電話番号 0982-66-1024